

治療と仕事の両立について相談できます！

～ 長崎県地域両立支援推進チーム、治療と仕事の両立支援に関する相談先のご案内 ～

治療を受けながら、仕事も続けたい。
どこに相談すればよいのだろうか・・・。



最近では、がん等の病気になっても、医療の進歩や事業場において治療に対する配慮や適切な措置により、治療をしながら働く人が増えています。退職する前に、治療と仕事の両立について相談してください。

治療と仕事の両立支援とは？

がんなどの継続して治療が必要な疾病を抱えた方が、治療をしながら仕事ができるよう、企業が一定の就業上の措置を行うことをいいます。

治療と仕事の両立支援の相談先は？

治療と仕事の両立支援に関する相談先は、労働局、産業保健総合支援センター、病院等各所にあり、相談内容によって異なります。裏面を参照の上、お気軽にお問い合わせください。

地域両立支援推進チームとは？

治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、長崎県内の労働局、自治体、関係団体等がネットワークを構築、連携を図り、その取組を推進するために設置された協議会です。各機関の取組状況の共有や取組に関する周知協力などについて協議を行います。

両立支援について詳しく知りたい場合は？

厚生労働省ホームページでは、具体的な両立支援の取組方法等についてまとめた「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を掲載していますので、参考としてご覧ください。



治療と仕事の両立支援の相談先（長崎県地域両立支援推進チーム）

法律相談	長崎労働局 総合労働相談コーナー	
解雇、雇止め、退職勧奨、職場の休暇制度、休職制度等の労働条件に係るご相談をお受けします。		
所在地	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル3階	電話 095-801-0023
法律相談	長崎県社会保険労務士会	
事業者の方からの両立支援・関係規定の整備・助成金のご相談、病気を抱える労働者の方からの職場でのトラブル、健康保険・介護保険・年金のご相談をお受けします。		
所在地	長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3階B	電話 095-824-8230
法律相談	連合長崎(日本労働組合総連合会長崎県連合会)	
労働問題のご相談は、下記の「なんでも労働相談ダイヤル」でお受けします。		
所在地	長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館1階	電話 0120-154-052
カウンセリング	日本産業カウンセラー協会	
職場、暮らし、家族、将来設計など、働く上でのさまざまなお悩みを30分無料(通話料金はご相談者負担)で相談できます。		
相談先	協会本部	電話 03-5772-2183
両立支援の相談	長崎産業保健総合支援センター	
治療と仕事の両立支援のための専門の相談員を配置し、患者(労働者)と事業場との個別調整支援、両立支援プランの作成等を行います。		
所在地	長崎市平野町3-5 建友社ビル3階	電話 095-865-7797
両立支援の相談	特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会	
治療と仕事の両立に悩んでいる就労者・休退職者の方に1回30分の無料電話相談(通話料はご相談者負担)をお受けします。申し込みは下記のHPよりお申込みください。		
HPアドレス	https://www.j-cda.jp/hataarakikata/	
両立支援の相談	長崎県若年性認知症サポートセンター(長崎県 福祉保健部 長寿社会課)	
「若年性認知症支援コーディネーター」を配置し、電話や来所での相談に応じるとともに、関係機関との連携を図ります。		
所在地	長崎市尾上町3-1 長崎県庁(福祉保健部 長寿社会課内)	電話 095-895-2437
医療機関への相談	長崎労災病院	
治療と職業生活の両立支援に関し相談できます。		
所在地	佐世保市瀬戸越2-12-5	電話 0956-49-2191
医療機関への相談	長崎大学病院 がん診療センター がん相談支援室(がん相談支援センター)	
患者(労働者)の方の病状、経済状況、就労状況に関する不安や悩みについて相談できます。		
所在地	長崎市坂本1-7-1	電話 095-819-7779
推進チーム事務局	長崎労働局 健康安全課	
治療と仕事の両立支援に係る周知、啓発活動を行います。		
所在地	長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階	電話 095-801-0032